

11月9日は「119番の日」

119番通報は「落ち着いて、慌てず、早く、正確に」



◎119番5つのポイント

1. 火災救急の別

「火事です」又は「救急です」とはっきり伝えて下さい。

2. 場所

住所は正しく詳しく伝えて下さい。

3. 火災・救急・事故等の状況

「〇階建てのアパートの〇階が火事です」「3歳の子供が発熱し痙攣しています」など、何が（だれが）どうしたかを正確にわかりやすく言って下さい。

4. 通報者の氏名連絡先

「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は△△-□□□□です」と通報者を明らかにして下さい。

5. 携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は電源を切らずに現場の近くで安全な場所に居て下さい。
(再確認する場合があります)

※消防署では地番による検索システムを使用し出動現場を特定しています。住所は番地まで正確に伝えることで、より早く正確に到着することが出来ますので、ご協力をお願いします。また、インターネットをお使いの方は、長万部町のHPにも119番通報要領が詳しく載っておりますので、そちらもご覧下さい。

119番は緊急通報専用です！

119番は命を守る緊急ダイヤルです。火災や救急車の要請など緊急通報以外での使用はしないで下さい。問い合わせは「01377-2-2049」をご利用下さい。

あなたの飼っている愛犬は登録していますか？

犬を飼育した場合、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

犬の登録をしないと、どこで、どのような犬を飼っているか把握できず、もし役場等で逃げだした犬を保護しても対応ができません。

また、狂犬病については海外で感染し日本で発病後、死亡した例を除き発症例はありませんが、世界のほとんどの国で常時発生し、年間約4万人の死亡者が出ているのが現実です。

狂犬病は犬以外の媒体からも感染することがあり、色々な動物が輸入されている日本でも発生する可能性があります。

しかし、国内の犬の80%以上が予防接種を受けていれば、たとえ狂犬病にかかった動物が日本に侵入しても伝染を阻止することができますので、畜犬を飼った場合は必ず登録及び狂犬病予防接種をしてください。

小型犬を室内で飼育する飼い主が最近非常に増えておりますが、室内で飼う場合も同様で、登録と狂犬病予防注射は必ずしなければいけません。

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 ☎ 2-2453



入居者募集

(有料広告)

..... 御相談に応じます

㊦ 堀川アパート

☎ 01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から45,000円まで

